

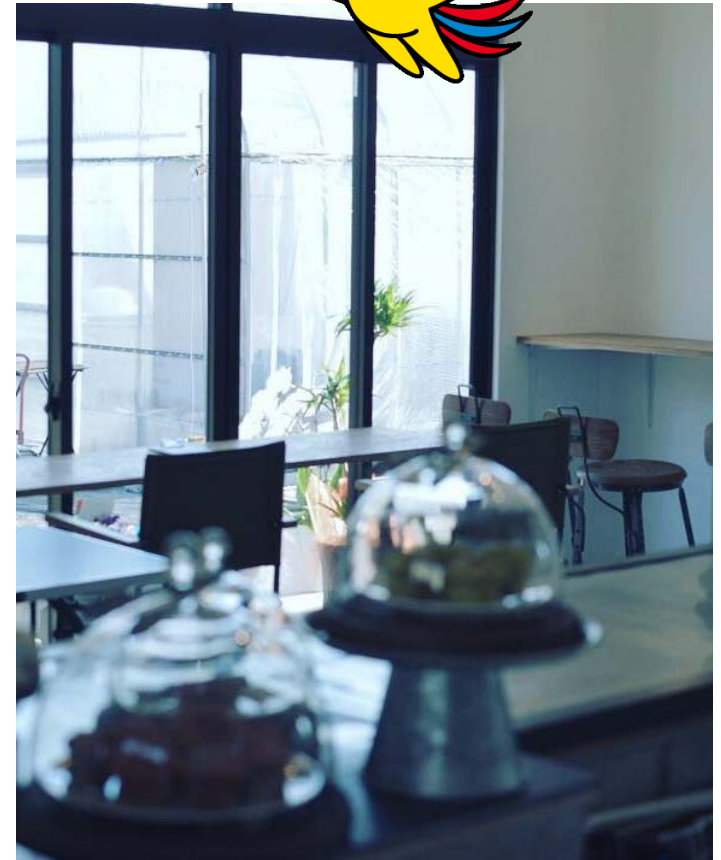
第25回

資料5

関西圏国家戦略特別区域会議 兵庫県提出資料



兵庫県マスコット
はばたん



令和2年9月10日

1 今回、区域計画に追加予定の特定事業

西宮市における小規模保育事業

～3歳児以上の受け入れが可能となる小規模保育事業を実施し待機児童の解消促進～

西宮市において児童福祉法の特例（小規模保育事業所における対象年齢の拡大（0～2歳まで→5歳まで））を活用して、待機児童の解消を促進

■実施主体

西宮市

■整備する受入枠

R3年度：9箇所・定員171人



○早期整備が可能な特区小規模保育事業を活用し、待機児童が集中している1歳から3歳児を受け入れ。

※卒園後は、公立幼稚園で預かり保育を実施し、受け入れ。

○R3年度から実施予定の仕組み

0歳

育休等で家庭で保育

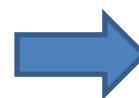


1歳

国家戦略特区小規模保育で保育

2歳

3歳



4歳

卒園後は、公立幼稚園で預かり保育を実施し受け入れ



《西宮市の年齢別待機児童数》

